

ニューウェーブ **New Wave** No.26

市民と市のパートナーシップが創り出す新しい波

平成21年（2009年）3月25日発行

ドメスティック・バイオレンス (DV) ～ひとりで悩まないで～

こんなときは
どうしたらいいの？

ドメスティック・
バイオレンス (DV)
とは？

横須賀市の
相談窓口案内は
どこですか？

デートDVって
何ですか？

横須賀市では
相談がどのくらい
あるのですか？



発行／横須賀市 市民部人権・男女共同参画課

ニューウェーブと一緒に作ってみませんか？

募集

男女共同参画社会を目指して横須賀市が作成している「ニューウェーブ」の編集委員を募集します。

A4サイズ2ページ分の、メインの記事を企画し、編集していただきます。

対象は市内在住、在勤、在学の方で、原則として、平日昼間の会議（1号につき5回程度）に出席可能な方。任期は2年です。

希望する方は、住所、氏名、電話番号、年齢、性別と、簡単な応募動機を郵送（〒238-8550 住所不要）かEメール（we-pc@city.yokosuka.kanagawa.jp）で、人権・男女共同参画課へ。募集期間は平成21年3月25日～4月20日です。

性別による人権侵害に関する苦情申し出制度

案内

条例に基づいて市長から委嘱された「男女平等専門委員」が書面での申し出により相談をお受けします。申し出の内容によっては調査を行い、調査先に助言や勧告、是正の要請などを行います。

申し出ができるのは、「市が実施する男女共同参画に関する施策や、他の施策で男女共同参画社会の形成に影響を及ぼすと認められる施策について不服がある場合」や、「セクシュアル・ハラスメント、女性への暴力など男女共同参画社会の推進を阻害する恐れがあり、相手側に改善を求める場合」で、市内で1年以内に発生した事案です。裁判所で係争中のものなど対象とならない事案もありますので、詳しくは電話で人権・男女共同参画課（Tel:822-8228）にお問い合わせください。

デュオよこすか

施設・交通のご案内

〒238-0041
横須賀市本町2丁目1番地
横須賀市立総合福祉会館5階
電話 8 2 2 - 0 8 0 4

男性も女性も、社会の構成員として
個性と能力を発揮できる社会。

その実現のための足掛かりにしていだけるような施設を目指しています。

■ 開館時間 平日・土曜日 9:00～21:00
日曜日 10:00～17:00

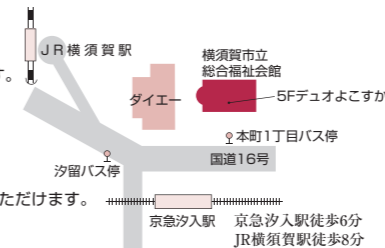
■ 休館日 年末年始（12月29日～1月3日）
設備保守・点検のため臨時休館があります。

■ 図書 貸し出しも行っています。
期間 2週間
冊数 3冊まで
対象 個人

■ パソコン インターネットによる情報収集にご利用いただけます。
（原則として、お一人1時間まで）

■ ビデオ DVD デュオルーム内で鑑賞いただけます。
貸し出しはいたしません。研修などでご利用になる場合は、ご相談ください。

■ コピー 有料でご利用いただけます。



人権・男女共同参画課からの お知らせ

報告

総合福祉会館の視聴覚研修室で、講座（男女共同参画セミナー）を開催しました。

3月1日(日)

「おひとりさまのための
“これだけは知っておきたい”マネー講座」
講師：和泉昭子さん

（生活経済ジャーナリスト/ファイナンシャルプランナー）

自立して、ハッピーに暮らすために「これだけは知っておきたい」お金に関する基礎知識、おひとりさまの経済事情などについて学びました。



3月4日(水)

「災害時に起こる女性問題から考える防災対策」
講師：小西厚子さん（府中市男女共同参画懇談会会長）
本市職員（保健師）

過去の大震災の時に起こった「知っておきたい事実」「備えておきたいこと」などについて学びました。

女性のための相談室

電話 828-8177（デュオよこすか・相談専用）

女性が日ごろ抱える人間関係や生活上の悩みなどについて、女性の相談員が相談をお受けします。

- *一般相談（面談・電話） 毎週月・水・金曜日 9:00～16:00
- *法律相談（面談※予約制） 毎月第3水曜日 13:30～16:30

法律相談の予約は、一般相談でお受けします。
（お一人の相談時間は40分です）

**編集
後記**

◆今回は、市民編集委員の方にはお休みいただき、人権・男女共同参画課が作成しました（DVについての記事は、こども青少年支援課が担当しました）。次号からニューウェーブは、ページを増やしてリニューアルする予定です。編集活動に関心のある方は、編集委員にぜひご応募ください。お待ちしております！

◎この広報紙は10,000部作成し、1部あたりの印刷経費は10.4円です。

この広報紙の企画編集は、公募の市民の方によって支えられています。

皆様のご意見や感想をお待ちしています。

横須賀市市民部人権・男女共同参画課 〒238-8550 横須賀市小川町11 ☎ 046-822-8228

e-mail we-pc@city.yokosuka.kanagawa.jp

ホームページ http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/gender/